



令和2年11月16日(月)岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
技術検査課	管理調整監	上谷	内線 2281、2294 直通 058-272-8513
	建設技術係	安田	FAX 058-278-2734

令和2年度第4回岐阜県事業評価監視委員会の開催について

県では、公共事業の効率的な執行とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、学識経験者をはじめ経済界の代表者や一般公募による県民の代表者などで構成する「岐阜県事業評価監視委員会」を設置し審議しています。

この度、本年度第4回の委員会を下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 令和2年11月18日(水) 13:30~16:30
- 2 場 所 岐阜県水産会館 2階 中会議室
- 3 議事内容 下表に掲げる事業の再評価の審議

	事業区分	事業名	箇所名	事業主体
①	河川事業	河川総合開発事業	一級河川 <small>みなせがわ</small> 水無瀬川 <small>みなせせいかつちよすいち</small> 水無瀬生活貯水池	県 (河川課)
②	河川事業	総合流域防災事業	準用河川 <small>むらやまがわ</small> 村山川	岐阜市
③	街路事業	街路事業	都市計画道路 <small>ながらいとぬきせん</small> 長良糸貫線 <small>まさきこうく</small> 正木工区	県 (都市整備課)
④	道路事業	道路改築事業 (都道府県境道路整備補助)	一般県道 <small>はしまいなぎわせん</small> 羽島稲沢線 <small>しもなちようこうく</small> 下中町工区	県 (道路建設課)

下表に掲げる社会資本総合整備計画評価の審議

整備計画の名称	評価の種類	計画策定主体
人・モノの交流拡大につながる活力ある岐阜県づくり	事後評価	県 (道路建設課)
安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり「要配慮者利用施設等を守る土砂災害対策」の推進(重点)(防災・安全)	事後評価	県 (砂防課)
安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり「県民の命を守る総合的な土砂災害対策」の推進(防災・安全)	事後評価	県 (砂防課)
土砂災害防止法に基づく基礎調査の推進	事後評価	県 (砂防課)

4 公 表 委員会の会議は傍聴することができます。

※議事要旨は後日ホームページ（下記URL）で公開します。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/61607.html>

（「令和2年度岐阜県事業評価監視委員会」 ）

一般の方の傍聴は、先着順で10名までとさせていただきます。

傍聴の受付時間：13時00分～13時20分までに会場にお越しください。

5 再評価とは

事業着手後一定期間を経過している事業について、事業主体が再評価を実施し、中止・継続等の対応方針を決定します。

この方針について、第三者機関の「岐阜県事業評価監視委員会」の意見を聴き、その意見を尊重し対応方針を決定します。